

フロン排出抑制法に基づく点検のお願い

2019年3月
株式会社サンプラテック

フロン回収・破壊法が改正され、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)として平成27年4月1日から施行されています。フロン類を使用した業務用冷凍空調機器の管理者(機器の所有者、使用者)に役割と責務が定められております。

弊社製品、STC-Vにつきましては第一種特定製品となりますのでフロン排出抑制法の管理対象になります。ただし、圧縮機の電動機出力が7.5kw以下の機器となるため有資格者による点検は必要ございません。管理者(機器の所有者、使用者)様での簡易点検、及びその記録が義務付けられますので以下ご説明させていただきます。

●管理者(機器の所有者、使用者)様には次の点が求められます。

- ・簡易点検
- ・点検等の履歴の保存(管理者名称・機器の所在・機器の点検、履歴を記録・保存)

●具体的な点検方法、簡易点検について

- ・STC-Vはフロン排出抑制法によりフロンの漏れの早期発見を目的として、3ヶ月に1回以上の頻度で簡易点検、及びその記録が義務付けられています。簡易点検及びその記録の実施をお願いいたします。簡易点検の一例を下記に示しますので参考にしてください。

No.	点検内容	備考
①	設定温度と槽内温度のご確認	停止している場合は除く
②	異常振動、異常運転音有無	停止している場合は除く
③	機器周辺の油のにじみの有無	
④	外観の損傷、腐食、錆の有無	

①設定温(湿)度と槽内温(湿)度のご確認

槽内温(湿)度は設定温(湿)度で安定していますか？

製品の操作画面で、槽内温(湿)度が設定温(湿)度で制御され、安定しているかの記録をお願いします。制御できない、もしくは安定しない場合はフロンの漏れの可能性があります。ご購入先または弊社までご連絡をお願い致します。

②異常振動、異常運転温の有無

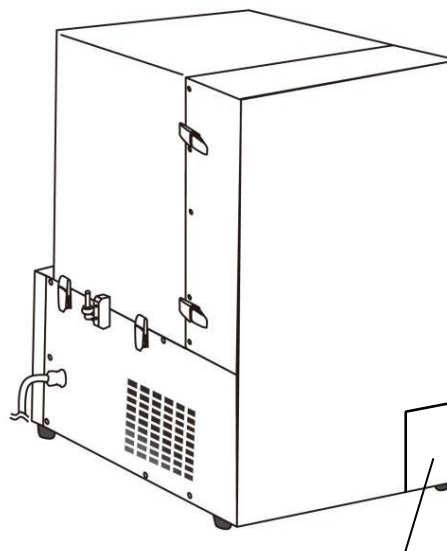
機器の振動や運転音がいつもと違うか確認してください。

いつもと違う場合は、フロンの漏れの可能性があります。ご購入先または弊社までご連絡をお願い致します。

③機器周辺の油のにじみの有無

機器周辺に油のにじみが出ていないか確認してください。油のにじみがある場合、フロンの漏れの可能性があります。ご購入先または弊社までご連絡をお願い致します。

確認の場所としましては右図ドレンバルブ用の背面パネル小窓を開けると見て頂けます。



ドレンバルブ用の背面パネル小窓

④外観の損傷、腐食、錆の有無

機器周辺に油のにじみが出ていないか確認してください。

- 管理者(機器の所有者、使用者)様の具体的な実施事項、記録と保存について
製品ごとに、管理者名称・機器の所在・点検の履歴を記録し、製品を廃棄されるまで管理してください。記録簿は、電子媒体または紙による記録、保管とし、記録の様式は特に指定はありませんが、一例として簡易点検記録表を掲載しますのでご利用ください。記録表は製品を売却、廃棄するまで保存が必要です。
※簡易点検記録表はあくまでも一例になります。お客様の責任において確認のうえご利用ください。

尚、フロン排出規制法の詳細については環境省のHPをご確認ください。

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

お問合せ先：ご購入先もしくはサンブラテック TEL：06-6353-5141